

ー測量計画機関(発注者)を対象としたー

公共測量講習会(岐阜会場)

ーいま、公共測量成果の品質確保が求められていますー

日時 令和7年9月30日(火)
13:05~16:10 (12:30開場)
会場 じゅうろくプラザ 5F 大会議室
〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町1-10-11
(案内図は裏面にあります)

主催 公益社団法人日本測量協会
後援 国土交通省中部地方整備局
国土交通省国土地理院中部地方測量部
岐阜県

プログラム

受講無料

- 13:05 ~ 13:10
開会 (公社) 日本測量協会中部支部事務局長 置田 裕巳
- 13:10 ~ 13:30
国土地理院における最近の取組 ~全国の標高成果の改定~
国土交通省国土地理院中部地方測量部長 山田 美隆
- 13:30 ~ 14:10
公共測量の実施にあたって
国土交通省国土地理院中部地方測量部
測量課調査係長 犬飼 孝明
- 14:10 ~ 14:50
公共測量における基準点測量の実際
(公社) 日本測量協会中部支部技術センター
測地検査担当 金城 清正
- 15:00 ~ 15:35
公共測量における数値地形図作成と新技術の活用
(公社) 日本測量協会測量技術センター
測量監理担当 渡辺 信之
- 15:35 ~ 16:05
公共測量成果の品質確保について
(公社) 日本測量協会中部支部技術センター長 上村 和彦
- 16:05 ~ 16:10
閉会 (公社) 日本測量協会中部支部技術センター長 上村 和彦

○ 受講にあたりましては、受講申込書にご記入のうえ、メールで事前にお申し込みください。

先着順に受付票を送付します。(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

当協会のホームページに受講申込書(word形式)を掲載しています。

○本講習会は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に留意し開催します。

ご参加の皆様のマスク着用につきまして、各自の判断に委ねさせていただきます。

○ 送付先、お問い合わせ先

公益社団法人日本測量協会中部支部技術センター TEL: 052-263-6917 (担当: 上村)

〒460-0008 名古屋市中区栄4-15-23 ライオンマンション久屋公園1211

メール: chubu-geo@jsurvey.jp

<https://www.jsurvey.jp/soudan.htm>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定、令和4年には「地理空間情報活用推進基本計画（第4期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は、地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

公益社団法人日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象として、公共測量に対する理解を深め、測量関係行政の推進に役立てて頂くことを目的に「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしています。



講習会の概要

☆ 国土地理院における最近の取組 ～全国の標高成果の改定～

令和7年4月1日に基準点の標高成果を改定し、衛星測位を基盤とする標高の仕組みへ移行した全国の標高成果改定について、従来の標高体系とその課題、標高成果改定による具体的な効果と提供される文書やデータなどについて講演いただきます。

☆ 公共測量の実施にあたって

国や地方公共団体等が実施する測量のほとんどは、測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量に該当します。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために必要な各種手続きや留意点について説明します。

☆ 公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量について、基準点体系や区分、作業工程、観測方法、精度管理、測量成果品の整理など最新技術の基本的な事項を説明します。

☆ 公共測量における数値地形図作成と新技術の活用

公共測量における数値地形図作成について、新技術（レーザ測量・三次元点群測量等）の活用を含め、測量機器、作業方法、精度管理及び測量成果品の整理など基本的な事項を説明します。

☆ 公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果品の品質確保に関わる留意点について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者検定機関による測量成果検定の活用について紹介します。

案内図

